

■ 臨床倫理に関する方針

患者さんの尊厳及び人権に配慮して、患者さんにとって最善の医療を適切かつ十分に提供することを目的として、次のように臨床における倫理方針を定めます。

1. 医学的適応を確認し、患者様の利益を優先した公正な医療を行います。
2. 患者さんの人権と自己決定権を尊重し、十分な説明と同意のもとに医療を提供します。
3. 患者さんを取りまく状況を把握し、患者さん個人の信条や価値観に十分配慮するとともに生活の質まで考慮した医療を行います。
4. 関係法規を遵守し、ガイドラインを尊重した医療を実践します。
5. 患者さんのプライバシーを尊重し、職務上の守秘義務を遵守します。
6. 倫理委員会および治験審査委員会の審議結果に従った医療を提供します。